

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H21~H24		担当課室	市街地建築課 市街地住宅整備室		室長 真鍋 純		
会計区分	一般会計		政策・施策名	4 水害等災害による被害の軽減 11 住宅・市街地の防災性を向上する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	住宅・建築物安全ストック形成事業制度要綱 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業について、国が必要な助成を行うことにより、地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図る。 (住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げ、安全・安心な住宅ストックの形成を図る。(新成長戦略(基本方針)(H22.6.18閣議決定))等) (現状:耐震性の不十分な住宅の割合 約21%(平成20年)) (住生活基本計画(全国計画)(H23.3.15閣議決定))新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率を平成32年度までに95%							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・住宅・建築物安全ストック形成事業を実施する地方公共団体に対する補助。 ・住宅・建築物の耐震改修を実施する民間事業者等に対する補助。 住宅・建築物耐震改修モデル事業耐震改修:交付率:1/2 住宅・建築物耐震化緊急支援事業(H22補正)耐震診断:200万円/棟、耐震改修:補助率1/6(事業費限度額47,300円/㎡) なお、平成22年度より社会資本整備総合交付金に移行しており、活動実績については当該事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅・建築物の耐震改修を実施する民間事業者等に対する補助を合わせて把握している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	2,700	1,000	548			
		繰越し等	6,000	—	—			
		計	△ 2,668	6,616	1			
	執行額	6,032	7,616	549				
	執行率(%)	5,731	3,718	547				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27・32年度)	
	多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率(①建築物、②住宅)		成果実績	%	—	—	—	①90(27年度) ②95(32年度)
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	耐震改修の補助を行った建築物の棟数及び住宅の戸数(①建築物、②住宅)		活動実績	①棟 ②戸	3,130 9,363	1,614 16,266	—	—
	耐震診断の補助を行った建築物の棟数及び住宅の戸数(①建築物、②住宅)		(当初見込み)	①棟 ②戸	2,564 41,092	1,795 61,671	—	—
単位当たりコスト	—		算出根拠	(平成24実績及び単位当たりコスト未記入の理由) 平成24年度実績については現在調査中のため。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計	0	0					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業に対して支援を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	国と事業主体との負担関係は要綱等に定められており、妥当なものとなっている。要件を満たす民間事業者に対して補助金の使途等を確認の上、補助金の交付を決定し、完了実績報告時等においても補助金の使途の確認を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	住宅・建築物の耐震化に対して補助を行うことは地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図る上で有効な手段である。また、事業主体と随時進捗状況の確認等を行い、効率的な執行に努めた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	類似の事業はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・平成22年度から地方公共団体向けの補助金については社会資本整備総合交付金に移行し、地方にとって自由度・使い勝手の良い制度にしているところである。また、平成23年度には分野を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能とし、地方の自由度・使い勝手のさらなる向上を図っている。</p> <p>・住宅・建築物耐震改修モデル事業について、従来の補助制度の中では経済的に取組むことの難しい先進的な耐震改修手法への取組を支援することにより、一層の住宅、建築物の耐震化の意識啓発を行ってきた。</p> <p>・住宅・建築物耐震化緊急支援事業については、上記の社会資本整備総合交付金の補助対象に含まれていない地域を補助の対象とすることにより、耐震化への取組を一層推進している。</p> <p>・平成22年度以降、本事業に予算を計上しているのは、独立行政法人都市再生機構や民間事業者等(平成23年度の地方公共団体分は、平成21年度事故繰越分)に対する補助金となっており、政策課題の緊急度等に応じ、真に必要な事業について配分を行っている。</p> <p>・なお、当該補助金の執行は平成24年度で完了している。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的な全改善の	平成24年度において既に廃止されている。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	24年度で廃止					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	243	平成23年	0220	平成24年	0235

【補助】

国土交通省
547百万円

A.民間事業者等
(1団体)
547百万円

住宅・建築物耐震
改修モデル事業を
実施。

先進的な耐震改修
工事を実施する民
間事業者等へ補
助を行う。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.学校法人日本大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
建築工事費	耐震改修に要する工事費	547			
計		547	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人日本大学	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	547	-	-
2	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-